

## かみしほろシェアオフィスの住所利用について

### 1. 利用対象者

かみしほろシェアオフィスの年間契約者は、以下のいずれかに該当する場合に住所利用申請が可能です。

- (1) 町外企業がシェアオフィスに本店所在地を移転登記する場合。
- (2) 町外企業がシェアオフィスに支店やサテライトオフィス等を設ける場合。
- (3) 創業時の拠点としてシェアオフィスを活用する場合。
- (4) その他、町長が特に必要と認める場合。

### 2. 利用承認期間

利用開始日から最長5年間

### 3. 利用手続きについて

#### (1) 提出書類

##### ■法人の場合

- ・かみしほろシェアオフィス住所利用申請書
- ・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ・納税証明書（法人住民税）
- ・事業計画書もしくは事業概要資料

##### ■個人事業主の場合

- ・かみしほろシェアオフィス住所利用申請書
- ・身分証明書の写し（マイナンバーカードや免許証など）
- ・住民票
- ・職務経歴書
- ・事業計画書もしくは事業概要資料

#### (2) 提出方法

事前に提出日時をご予約の上、持参により上士幌町役場デジタル推進課まで提出してください。

※提出時に担当者による簡単なヒアリングを実施します。

#### (3) 提出締切

利用開始希望日の14日前まで

※年間利用契約をお済みでない方は、専用予約システムにて年間契約の申込をした上で、住所利用申請をしてください。

#### (4) 審査

申請書類及び添付書類等の内容をもとに審査いたします。

#### (5) 審査結果通知

審査結果はメールにてご連絡いたします。審査の内容に関する問い合わせは一切お答えできません。また、提出書類は返却しませんのであらかじめご了承ください。

### 4. 提出先及びお問い合わせ先

上士幌町役場 デジタル推進課

住 所：〒080-1492 上士幌町字上士幌東3線238番地

電話番号：01564-7-7230

メー ル：[info@kamishihoro.work](mailto:info@kamishihoro.work)